

令和4年度決算における収入未済の状況

1 収入未済額の推移

令和4年度の収入未済額は約40億5,800万円 前年度から約2億800万円削減されました。

市税などの徴収一元化5債権※

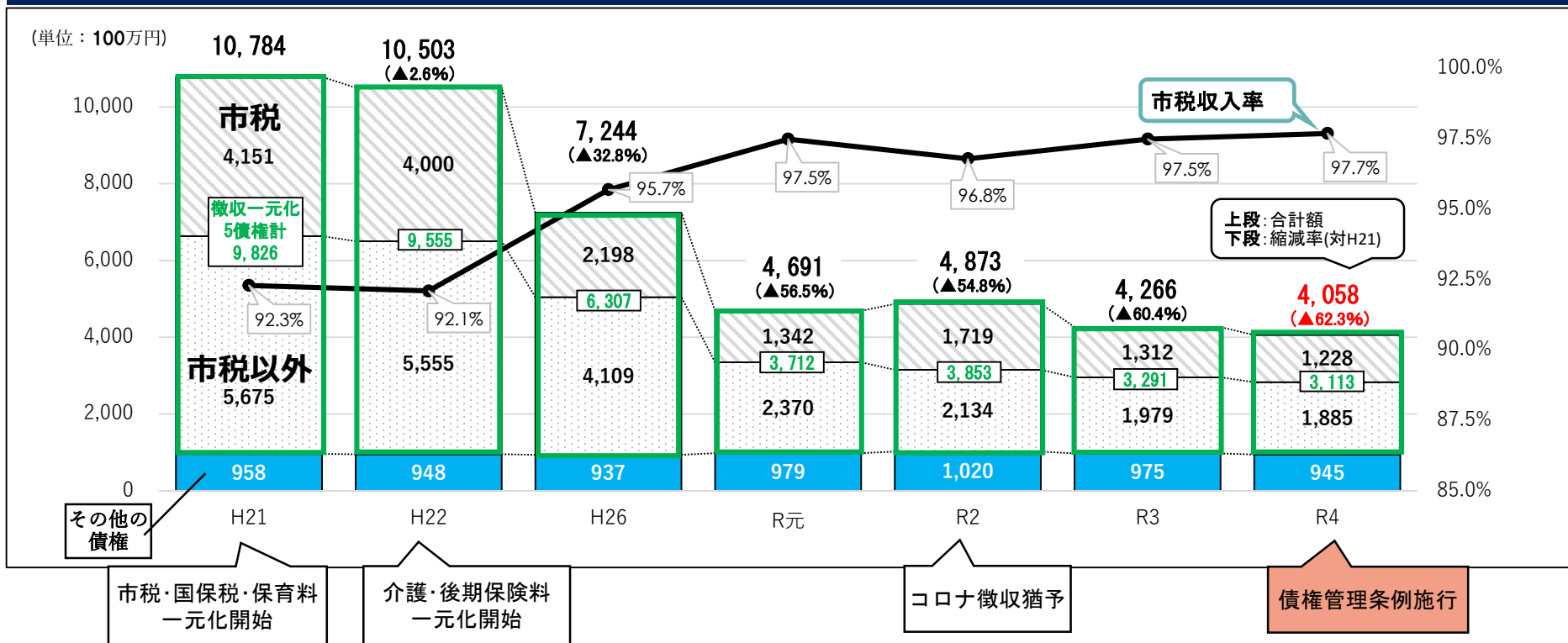
※ 市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料

その他債権

平成21年度以降、徴収対策の強化を継続して行っていることから約1/3に縮減されています。

令和4年度の債権管理条例施行後、全市的な債権管理の適正化を図る取組みを進め、約3,000万円削減されています。

令和4年4月に債権管理条例を施行し、全市的な債権管理の適正化を図る取組みを行っています。



※ 一般会計及び特別会計の額を記載。

2 未収金縮減に向けた取組み

令和3年度まで…

課題

包括的な基準がなく、全庁統一的な債権管理が行われていなかった。

不良債権に対する統一的な基準がなく、適切な時期に債権放棄の判断ができず、長期間の管理により事務の非効率化を招いていた。

所管課では、債権専任の人員配置が困難で、専門知識及びノウハウが不足していた。

手段

債権管理条例の制定

【令和4年4月1日施行】

効果的な債権管理体制の構築

【条例施行と同時に構築】

目的

- ・統一的基準による債権管理の適正化
- ・明確な要件の下で債権放棄し、回収可能な債権に注力

債権管理の全庁的なバックアップ体制
(組織力向上・人材育成・困難案件の裁判手続き等)

3 令和4年度の具体的な取組み

取組方針

具体的取組み

① 組織力向上

ア マネジメントの向上

所管課ヒアリング
理財部による年3回の定期ヒアリング

徴収計画による進捗管理
所属内の共有・PDCAサイクルの徹底

イ 管理の効率化・意識向上

債務者情報共有
法令の範囲内で情報を共有し、管理を効率化

庁内報による情報提供
基礎知識・効果的取組を定期的に発信

② 人材育成

ウ 階層別研修

全庁研修の実施
所属長・担当者(基礎・応用)・採用6年次

エ 相談体制整備

法的専門家との連携体制
司法書士等と連携した相談体制整備・解決までの伴走
【相談件数：285件】

③ 裁判手続き等の適切な措置

オ 裁判手続き一括管理

裁判手続きの一括管理
理財部が煩雑な裁判手続きを一括して実施
【実施数：8件、3債権】

カ 緩和措置の実施

条例に基づく債権放棄
統一化された厳格な要件に基づき、実施

生活困窮世帯への対応
緩和措置、生活支援窓口との連携など

④ 適正・効果的な債権管理体制

キ 債権管理体制整備

統一的基準の明確化
基準・マニュアル等の整備

督促手数料の廃止
R6.4施行

母子等福祉資金償還免除
市長の専決事項に追加

ク 納付環境の整備

未収金発生防止
納付書キャッシュレス化

業務委託の活用
納付お知らせセンターによる電話催告の委託【27債権】